

種 別	無形民俗文化財(風俗慣習)
名 称 ・ 員 数	盛岡八幡宮祭りの山車行事 (もりおかはちまんぐうまつりのだしぎょうじ)
所有者(保持者・団体)の住所・氏名(名称)	盛岡市八幡町 13 番 1 号 盛岡山車推進会
文化財の所在場所	岩手県盛岡市
指 定 理 由	<p>八幡宮祭礼は、盛岡藩南部氏の盛岡城の城下町において、藩主が祭主となる領内第一の祭礼であり、宝永 6 年(1709)ないし正徳 3 年(1713)には、祭礼行列に城下町 23 丁から丁印や作り物を載せた山車が従うようになった。文化・文政年間(1804~1831 年)に祭りは盛大になり、山車は担ぎ山から曳山へと変わっていった。現在は、毎年 9 月 14 日から 16 日に開催され、例年 7~9 台の山車が祭りに奉納している。</p> <p>山車巡行では高張提灯を先頭に、金棒を持った露払い、役員団、手古舞がつづき、手木打ちの指示のもとに勢子や強力が山車を曳いている。祭りで運行される山車は、二輪の大八車に毎回人形の「外題」を決めて趣向を凝らした人形を載せ、盆(円座)を据えて大岩(山)を置き、その上に松の木を配し、正面と「見返し」(背後)には人形や動物を置いて荒波や花木で飾っている。これらの山車に用いられる人形や大八車などを製作する職人の数が減ってはきているが、祭りの担い手達によって、その技術を継承しようとする動きも出てきている。</p> <p>また、山車の上の小太鼓や大太鼓、山車についた笛や鉦で「南部ばやし」を奏で、「南部木遣り」の音頭が上げられるといった地方的特色も持っている。</p> <p>祭りは、当初城下町の 23 丁の町内組織や若者組が主体となり、その後は町の火消組が運営を担い、現在は消防団の分団組織が主体となっている。同好会や町内会等の新たな団体も参加するようになり、祭りの継承に寄与している。</p> <p>盛岡八幡宮祭りの山車行事は、人形を載せた山車を出す祭りとして旧盛岡藩領域での代表的な祭りであり、現在の岩手県の旧盛岡藩領域などではこの祭りの影響を受けて、二戸市や一戸町、滝沢市や紫波町などのほか、花巻市や北上市などでも人形を載せた山車を出す祭りが行われている。</p> <p>このように、盛岡八幡宮祭りの山車行事は、盛岡城下町の形成とともに発展し、山車を出す町組織、山車人形や大八車を製作する職人など、城下町の人たちが継承してきた文化でもある。また、明治期、大正期と社会が変化する中でその形態を変容させながらも人形を載せた山車という形式を維持しながら祭りを継承してきており、近代以降の旧盛岡藩領域などの多くの地域の山車行事にも大きな影響を与えている。</p> <p>以上のことから、岩手県指定無形民俗文化財として指定すること</p>

が適当である。

(指定基準)

第4 無形民俗文化財の指定並びに保持者及び保持団体の認定基準
無形民俗文化財指定基準

- 1 風俗慣習のうち、次の各号の一に該当し、特に重要なもの。
 - (1) 由来、内容等において県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの。
 - (2) 年中行事、祭礼、法会等の中で行われる行事で芸能の基盤を示すもの。



盛岡八幡宮祭りの山車行列

指定文化財調査報告書

調査員 東 資 子

令和 5年 12 月 18 日

1 保持者又は保持団体の住所・氏名（名称）	盛岡市八幡町 13 番 1 号 盛岡山車推進会
2 文化財の所在場所	岩手県盛岡市
3 種別	無形民俗文化財（風俗慣習）
4 名称	盛岡八幡宮祭りの山車行事 （もりおかはちまんぐうまつりのだしぎょうじ）
5 員数	1
6 品質・形状	
7 寸法・重量	
8 作者（保存会）	
9 時代又は年代	
10 画讃・奥書・銘文等	
11 伝来	
12 その他	<p>【由来・伝承】</p> <p>八幡宮祭礼は、盛岡藩南部氏の盛岡城の城下町において、藩主が祭主となる領内第一の祭礼であった。宝永 6 年（1709）ないし正徳 3 年（1713）に祭礼行列に城下町 23 丁から丁印や作り物を載せた山車が従うようになり、文化・文政年間（1804～1831 年）に祭りは盛大になり、担ぎ山から曳山へと変わる。</p> <p>当初、山車の主体は 23 丁の町内組織や町内若者組であったが、寛政 11 年（1799）町火消組の創設により町火消組へと移っていった。丁印は明治 17 年（1884）の大火で多くが失われ、途絶える。明治・大正期の番付では当時は町内有志や若者連として出していたことがわかる。現在の山車奉納には、消防団の各分団が主体の団体のほかに、同好会や町内会など新たな</p>

団体も参加するようになってきている。

【場所・時期】

盛岡八幡宮、盛岡市内各地

山車運行は9月14～16日

9月14日午後から、盛岡八幡宮の神輿渡御に各組の山車が供奉（「八幡下り」）し、15、16日は山車がそれぞれに市内を回る。15日夕刻は盛岡城跡公園から大通りへ電飾を灯して運行する「山車大絵巻パレード」を行う。

【内容】

門前のい組と同好会はほぼ毎年、それ以外は2～4年の間隔を空けて山車を出し、例年7～9台の山車が祭りに奉納する。

・第1分団 仙北町 は組 ・第2分団 鉾屋町 め組 ・第3分団 肴町 一番組 ・第4分団 八幡町 い組 ・第5分団 紺屋町 よ組 ・第6分団 本町 二番組 ・第7分団 大沢川原 本組 ・第8分団 長田町 三番組 ・第9分団 新田町 か組 ・第10分団 三ツ割 み組 ・第11分団 前潟 わ組 ・第12分団 本宮 な組 ・第13分団 中野 と組 ・第14分団 浅岸 た組 ・第15分団 厨川 や組 ・第17分団 青山町 青山組 ・第19分団 太田 お組

・中屋敷町 城西組 ・神子田町 盛山会さ組 ・中ノ橋通 の組 ・南大通 南大通二丁目町内会 ・盛岡観光コンベンション協会

山車は、二輪の大八車に毎回人形の「外題」を決めて、趣向を凝らした人形を載せる。「盆」（円座）を据えて大岩（山）、その上に松の木を配し、正面と「見返し」（背後）に人形や動物を置き、荒波、花木で飾り、夜は電飾で照らす。

各組は、高張提灯を先頭に、金棒を持った露払い、役員団、手古舞がつづき、手木打ちの指示のもとに勢子、強力が山車を曳く。

山車の上の小太鼓、大太鼓と山車についた笛、鉦で「南部ばやし」を奏で、「イヤーイヤーエー」の発声に続いて「ヤーレ、コリャノセー」と受ける「南部木遣り」の音頭が上げられる。

【保存伝承活動】

祭りに参加を決めた組は番屋を開き、近くに「カケス」（山車格納場）を小屋かけして組員が作業を行う。人形の頭と手足は業者に委託し、人形の胴、衣装、小道具、花、波などを自分たちで作成するのが一般的である。

山車人形は兼業で製作する仏師などの職人や大八車の車輪を作れる職人が昔は多くいたが、現在は職人の数が減ってきており、継承のための試行が始まっている。

各組では出場のつどに勢子、手古舞、太鼓打ち（大太鼓は男女青年、小太鼓は小学生高学年）を募集する。囃子は各組でそれぞれに伝承しており、

	<p>手木打ちを中心に太鼓の指導がなされる。昭和 50 年頃から太鼓打ちに女性も参加するようになったという。</p> <p>【指定】 昭和 60 年 8 月 1 日 盛岡市指定無形民俗文化財</p> <p>【参照文献】 「盛岡八幡宮御神事行列番組」 『岩手史叢 第三巻 内史略 3』1973 『岩手史叢 第四巻 内史略 4』1973 『盛岡市文化財シリーズ第 16 集 盛岡八幡宮祭りの山車行事』1986 『盛岡藩雑書 第 9 巻』1995 『盛岡藩雑書 第 10 巻』1996</p>
13 所見	<p>盛岡八幡宮祭りの山車行事は、旧盛岡藩領域の祭りの代表である。明治期、大正期と社会が変化する中で変容させながら祭りを継承してきており、この祭りの影響を受けて近代以降の岩手県内の旧盛岡藩領域などでは人形を載せた山車を出す祭りが多く行われている。直接影響がうかがえる山車は、二戸市、一戸町などから岩泉町、八幡平市、葛巻町、岩手町、滝沢市、紫波町のほか、花巻市、北上市で見ることができる。</p> <p>祭りは、盛岡城下町の形成とともに発展し、城下町の町組織、町の火消組、町内の若者組などから現在の盛岡市消防団の分団組織などまで主に消防団組織によって継承されてきたが、近年は新たに各種団体も加わり、継承に貢献している。</p> <p>また山車行事は、城下町の町の人たちが継承してきた文化でもあり、その維持には町内はじめ近郊の多くの職人が関わり、技術を発展させる場になってきた。しかし現在は職人文化の継承に危機感がもたれており、新たな方法や技術も積極的に議論されている。</p> <p>【指定基準】 風俗慣習のうち、次の各号の一に該当し、特に重要なもの。 (1) 由来、内容等において県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの。 (2) 年中行事、祭礼、法会等の中で行われる行事で芸能の基盤を示すもの。</p>

諮 問 物 件 調 書

種 別	無形民俗文化財(風俗慣習)
名 称 ・ 員 数	山田の神幸行事 (やまだのしんこうぎょうじ)
所有者(保持者・団体)の 住所・氏名(名称)	山田町八幡 山田八幡宮の神幸行事保存会 山田町北浜 大杉神社の神幸行事保存会
文化財の所在場所	岩手県山田町
指 定 理 由	<p>山田の神幸行事は、9月15日に行われる山田八幡宮の祭礼と9月16日に行われる大杉神社の祭礼において、神輿の渡御を行って漁業の安全と大漁を祈願するものである。山田八幡宮神幸行事では旧飯岡村、大杉神社神幸行事では旧下山田村の範囲を主に巡行する。</p> <p>明治9年(1876)に上山田村と下山田村が合併して山田村となり、明治22年(1889)には山田村と飯岡村が合併して山田町となった。</p> <p>山田八幡宮は旧飯岡村八幡町の旧村社である。大杉神社は旧下山田村北浜町の旧村社であり、嘉永年間に柳沢の山頂から北浜町に移されたと伝えられる。アンバ大杉(漁業の神)をまつり、修験者「島の坊」の霊をとむらう伝説をもつ。</p> <p>山田八幡宮の例祭では神輿が明和6年(1769)に奉納されていること、元治元年(1864)の記録には芸能が出されていたことが記されており、江戸時代の様子がわかることも貴重である。大杉神社の例祭には明治14年の開催記録が残っている。両社とも例祭の前日には宵宮祭が行われ、民俗芸能が奉納される。連続する二日間での実施という形態は明治からとも昭和期初期からとも言われているが、両神社とも関連文書類が火災・震災などで逸失しており、詳細は不明である。なお、平成15年(2003)より「山田の秋祭り」として9月中旬の休日に二日間続けて行われるようになった。</p> <p>山田八幡宮の神幸行事は、神輿が鳥居を出ると仕切りの権限が「氏子総代」(令和2年までは「飯岡浦漁船団」)に移譲され、お塩撒きや八幡大神楽を先導として、神輿に各漁船の旗持ちや八幡町鹿舞が従う。ほかに山田大神楽など芸能や十二支の行列などもつき、長い行列となる。平成15年の祭礼記録には神輿を担ぐ舎人(しゃにん)100人以上に芸能団体などで800人余りが行列したと記されている。</p> <p>朝八幡宮を出発した一行は町内をめぐり、夜になって八幡宮に戻ってくるが、多くの芸能が囃子を打ち鳴らし芸能を披露する境内でも神輿は激しくもみつづけ、安着するのは夜遅くである。</p> <p>大杉神社の神幸行事も、神輿が鳥居を出ると「山田区年行事(明治以前は「山田浦船頭講中」)」の指揮下におかれる。神社の前の浜から海に入って「潮垢離」した神輿を輿船に移した後、明神崎へ参詣し、山田湾を一周する海上渡御を行う。陸渡御ではお塩撒きや山田大神楽を先導として、御神輿に各漁船の旗持ちと関口剣舞が従い、ほかにも芸能などが続いて町内をめぐる。</p> <p>祭りの担い手としては、昭和期末頃までは、両社とも船単位で祭</p>

りに参加しており、各船から神輿の担ぎ手である舎人（しゃにん）、旗持ち、警固などの人員を出していた。また、それぞれの神社にこもり場があり、船頭たちがおこもりをして祭りに臨んでいた。社会情勢の変化や漁業者数の減少など祭りを取り巻く状況は変わったが、漁船団から氏子総代たちへと担い手を変え、神輿の担ぎ手などの参加者の範囲を広げることによって祭りの継承を図ってきた。

また、東日本大震災において大きな被害を受けながらも途絶えることなく祭りを継承していることから、本物件が地域の人々の生活に欠かすことのできない行事であることがうかがわれる。

このように、本物件に含まれる2つの神幸行事は、漁船団が主体となって行われる漁業を背景とした祭りを継承して漁業の安全と大漁を祈願するものであり、神輿が地域の民俗芸能を伴いながら巡行する点が地域的特色をよく示しており、岩手県沿岸部における海の祭りとして典型的である。なお、大杉神社の神幸行事で行われる「潮垢離」と海上渡御は、海の祭りとして特徴的である。

当該行事は山田町内の隣接する地域の社が連続して神幸行事を行っているものであり、地域では一つの連続した行事ととらえられていることから、両行事を「山田の神幸行事」として指定するものである。

以上により、岩手県無形民俗文化財として指定することが適当である。

（指定基準）

第4 無形民俗文化財の指定並びに保持者及び保持団体の認定基準
無形民俗文化財指定基準

- 1 風俗慣習のうち、次の各号の一に該当し、特に重要なもの。
 - (1) 由来、内容等において県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの。
 - (2) 年中行事、祭礼、法会等の中で行われる行事で芸能の基盤を示すもの。



山田八幡宮の神幸行事



大杉神社の神幸行事

指定文化財調査報告書

調査員 東 資 子

令和 5年 12月 18日

1 保持者又は保持団体の住所・氏名（名称）	山田町八幡 山田八幡宮の神幸行事保存会 山田町北浜 大杉神社の神幸行事保存会
2 文化財の所在場所	岩手県山田町
3 種別	無形民俗文化財（風俗慣習）
4 名称	山田の神幸行事（やまだのしんこうぎょうじ）
5 員数	1
6 品質・形状	
7 寸法・重量	
8 作者（保存会）	
9 時代又は年代	
10 画讃・奥書・銘文等	
11 伝来	
12 その他	<p>【由来・伝承】</p> <p>山田町は、陸中海岸のほぼ中央に位置し、北上山地の支脈が急峻な山岳地帯を形成しており、平野部は少なく、東部はリアス式海岸が広がる。古くから、三陸漁場ではイカの一本釣り、サンマ捧受け網などが発展し、現在も定置網を操業、また山田湾内ではカキ・ホタテ・ノリ・ワカメなどの養殖がおこなわれている。昭和期には多くの町の人が漁業に従事していたが、現在の産業別人口は、製造業、卸売業・小売業に次いで漁業となっており、特に東日本大震災の影響で生産額が減じた養殖業は、現在も復旧途上にある。</p> <p>明治9年（1876）上山田村と下山田村が合併して山田村、22年（1889）に山田村と飯岡村が合併して山田町となった。現在の山田町は、昭和30年（1955）山田町と豊間根村、大沢村、船越村、織笠村が合併した町である。</p>

山田八幡宮は旧飯岡村の旧村社であり、祭神は品牟陀和氣命（ほむたわけのみこと）と天照皇大神、例祭は9月15日である。佐藤継信子孫伝来の清水観世音菩薩を祀った観音堂を由来の一つとし、元禄6年（1693）には八幡宮小社が再興されている。神輿は明和6年（1769）に奉納されており、元治元年（1864）の「八幡宮祭典神幸祭順序」では屋台車や手踊りなどが出されている。

大杉神社は、旧下山田村の旧村社。祭神は天手力雄命（あめのたちからおのみこと）、例祭は9月16日である。もとはハマミの場所である柳沢の山頂にあったが嘉永年間に現在地に移されたという。柳沢の祠堂にある嘉永2年（1849）の大杉神社再興造築の棟札には「海上安全大漁満足」として網師らの名前が書かれている。東北地方の太平洋沿岸に点在する漁業の神としての「アンバ大杉」を祀った神社であり、また修験者「島の坊」の霊をとむらったとの伝説をもつ。

【場所・時期】

山田八幡宮神幸祭は旧飯岡村、大杉神社神幸祭は旧下山田村の範囲を主に巡行する。

山田八幡宮は9月15日、大杉神社は16日に神幸祭を行ってきた。連続する二日間での実施という形態は明治からとも昭和期初期からとも言われているが、両神社とも関連文書類が火災・震災などで逸失しており、詳細は不明である。

大杉神社の「山田区年行事」には、明治14年（1881）からの記録があり、明治22年（1881）に旧暦7月26日（新暦8月22日）、明治36年（1903）には旧暦7月26日（新暦9月17日）など、旧暦7月頃に祭礼が行われていた記録が保存されている。山田八幡宮の記録はないが、八幡大神楽が奉納を始めた明治19年（1886）の記録には「明治19年6月18日の八幡宮・大杉神社の祭典」と書かれているので、当時から同日や同じ頃に祭礼を行っていたのかもしれない。

なお、平成15年（2003）より、9月中旬の休日に二日間続けて行う「山田の秋祭り」として開催されるようになった。それぞれの神社で前日には宵宮祭も行われ、民俗芸能が奉納される。

【内容】

令和5年9月17日（日）の山田八幡宮の神幸祭では、お塩撒きや八幡大神楽が先導し、神輿に各漁船の旗持ちの子供や八幡町鹿舞が従う。ほかに山田大神楽など芸能や十二支の行列などもつき、長い行列となる。東日本大震災前の平成15年の祭礼の記録には神輿を担ぐ舎人（しゃにん）100人以上に芸能団体などで800人余りもの行列に人数が記されている。

朝八幡宮を出発した一行は八幡町、後楽町、中央町、北浜町、川向町、境田町、長崎を回る。途中で山田魚市場やお祭り広場にも立ち寄り、八幡宮に戻ってくるのは夜である。多くの芸能が囃子を打ち鳴らし芸能を披露する境内でも神輿は激しくもみつづけ、安着するのは夜遅くである。

9月18日（月・祝）の大杉神社の神幸祭は、神社の前の浜から海に入って「潮垢離」した神輿を船に移し、漁船団を引き連れて明神崎へ参詣して山田湾

を一周する「曳舟祭」で海上渡御を行う。「潮垢離」は、震災以前は遠浅だった浜に神輿を担いで入って船に据えていたが、現在はコンクリートの護岸から船へ張ったロープを伝って神輿を船へ運ぶ。

その後、お塩撒きや山田大神楽を先導に「暴れ神輿」といわれるように激しく動き回る神輿に各漁船の旗持ちと関口剣舞、ほかの芸能などが続き、柳沢、北浜町、中央町、川向町、境田町、長崎、八幡町、後楽町をめぐる陸渡御が行われる。

【保存伝承活動】

山田八幡宮の神幸祭は、鳥居を出ると権限が「飯岡浦漁船団」に移譲され、漁船団が仕切る祭りであった。しかし、漁業者の減少により令和2年からは飯岡浦漁船団として関わらないことになり、氏子総代たちによって担われている。

大杉神社の神幸祭は鳥居を出ると祭りは「山田区年行事」の指揮下におかれる。年行事は、明治以前は「山田浦船頭講中」といい、文久2年(1862)の龍神祭の幟にその名称が記されている。明治期に「山田区年行事」となり、昭和45年(1970)から平成22年(2010)は「山田区年行事漁船団」といったが、震災で漁船団が解体したため、現在の名称とした。

昭和期末頃までは、両社とも船単位で祭りに参加しており、各船から神輿の担ぎ手である舎人(しゃにん)一人、旗持ち二人、警固一人を出すものであった。

旗持ちは、各船の船印のフライ旗を巻いた棒を持って神輿に従う船の代表として、過去には襦袢を着て船主の家紋が入った前掛けを付けた男子が務めるものであった。昔はスルメやヒョウタンで飾ったというが、昭和40年代にイカ釣り用のライトをつけ、現在は飾りをつけLEDを入れている。昭和40年代後半から女子も参加するようになった。両神社ともに神輿が第一鳥居を通り過ぎるのを合図に、旗持ちたちは神輿の屋根を叩いていっせいに船主の家や船などに走り帰る。一番に旗を置けた船は大漁になるといわれるからである。大杉神社では震災以降、道路状況が悪く危ないため、区画を区切って先着を争っている。

また、それぞれの神社に籠り場があり、過去には船頭たちが「お籠り」をして祭りに臨んでいた。

なお、山田町は平成23年(2011)3月の東日本大震災で津波と火災の大きな被害を受け、大杉神社は流出した。しかし、その年の秋には「復興祈願例大祭」として山田八幡宮の境内で例大祭を行い、民俗芸能も奉納した。そして翌年には山田八幡宮の神輿渡御、26年(2014)には大杉神社の神輿の海上渡御を復活させた。

【参考文献】

大島建彦『アンバ大杉の祭り』2005 岩田書院

佐々木喜善『聴耳草紙』1975 筑摩書房

13
所見

山田八幡宮、大杉神社の神幸行事は、漁船の船印の旗を持った若者が神輿に付き従い漁業の安全と大漁を願うなど、地域の生業である漁業を背景にした祭りを継承している。とくに大杉神社の神幸行事での神輿を直接海に入れる「潮垢離」、神輿を載せた船が漁船団を引き連れて明神崎を参詣する「曳船祭」は、海の祭りとして特徴的である。また、山田八幡宮の神幸祭は江戸時代のようなことがわかることも貴重である。

もとはそれぞれの漁船団が主体となって行ってきたが、社会情勢の変化と東日本大震災の影響による漁業者数の減少によって、漁船団から氏子総代たちへと担い手を変え、また神輿の担ぎ手など参加者の範囲を広げることによって行事を継承させている。さらに東日本大震災の大きな被害を受けながらも途絶えることなく祭りを継承していることは、地域の人々の生活に欠かすことができない行事であることがうかがえる。

県の沿岸部では漁船による海上渡御を行い、海の安全と大漁を祈願する祭りが見られるが、山田の神幸行事は海の祭りとして典型的といえる。また地域の民俗芸能を伴いながら巡行する点も地域の特徴を示している。

なお、二つの神幸行事はそれぞれに漁業の安全と大漁を祈願する祭りであり、連続した日程で行われており、地域では一つの連続した行事としてとらえられているため、両行事を一体とした山田の神幸行事として取り扱う。

【指定基準】

風俗慣習のうち、次の各号の一に該当し、特に重要なもの。

- (1) 由来、内容等において県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの。
- (2) 年中行事、祭礼、法会等の中で行われる行事で芸能の基盤を示すもの。